

国民年金第1号被保険者は産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

岡日本年金機構草津年金事務所 ☎(567)2220 📠(562)9638
 国保年金課 ☎・📠(582)1120 📠(582)1138

国民年金第1号被保険者(20~59歳の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人)で、平成31年2月1日以降に出産した場合は、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。免除期間中は**保険料を納付したもの**として老齢基礎年金の受給額に反映されます。

免除の適用を受けるには届け出が必要です。出産予定日の6ヵ月前から届け出ができます。平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届け出はいつでも可能です。現在、一般保険料免除や法定免除の適用を受けている人も手続きが必要です。

保険料納付が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヵ月間。ただし、多胎妊娠(2人以上を同時に妊娠すること)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヵ月前から最大6ヵ月間

※出産とは、妊娠85日(4ヵ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産の場合を含みます。

	3ヵ月前	2ヵ月前	1ヵ月前		1ヵ月後	2ヵ月後	3ヵ月後
単胎妊娠の人	対象外	対象外	対象	出産予定日 (出産日)	対象	対象	対象外
多胎妊娠の人	対象	対象	対象		対象	対象	対象外

④年金手帳など年金番号が分かるもの、本人確認ができる身分証、母子健康手帳(出産前に届け出する場合のみ)、委任状(同世帯以外の方が届け出する場合のみ)、出生証明書など出産日および親子関係が確認できる書類(同世帯以外の方が届け出する場合のみ)

学校教育課からお知らせ 国の教育ローン

日本政策金融公庫では高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用が対象の公的な融資を行っています。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利〔年1.68%(1月4日現在)〕で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。



岡教育ローンコールセンター
☎0570(008)656

国民健康保険に加入している人の 人間ドック脳ドック費用助成の 申請(事後申請制)を受け付けています

令和2年4月~令和3年3月に受診した人間ドックまたは脳ドックの費用を助成します。受診医療機関は問いません。

④下記のすべてを満たす人

- ・受診日現在、満40歳以上で守山市国民健康保険の加入者である人
- ・国民健康保険税の滞納世帯でないこと
- ・令和2年度の特定健診を受けていない人(人間ドックの助成を受ける場合のみ)

助成金額 検診費用の半額(千円未満切捨て)

※人間ドックは2万円、脳ドックは1万5,000円、両方受ける場合は3万円が上限

④検診の結果(写しで可)、領収書(原本)、特定健診受診券(人間ドックの助成を受ける場合のみ)、助成金の振込先口座が分かるもの、国民健康保険証

④3月31日(水)までに下記へ申請。

④事前申請制(済生会守山市民病院限定)の申請は、3月中に同市民病院で受診できる場合に限り、予約を済ませてから申請してください。

岡国保年金課

☎・📠(582)1120 📠(582)1138